

## 第 11 期 高知県人権教育推進協議会 提言

テーマ

『豊かな人権感覚を身に付けることを通して人権文化を創造する』

— 県民一人ひとりが人権尊重の理念や人権問題の正しい認識と理解を深め、自らが考え、判断し、相手の立場に立って行動できる —

## はじめに

国籍や年齢、性のあり様、障害の有無などに関わらず、多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重され安心して生活ができる社会を実現するためには、人権尊重の意義やその重要性が知識として身に付くよう教育・啓発活動を行うことはもちろん、日常生活のなかで人権への配慮が態度や行動に現れるよう、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場を通じて、人権教育・人権啓発の取組を積極的に進めていく必要があります。

また、近年、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大という人類的な困難に直面する中、感染者等に対するいわれのない偏見や差別、誹謗中傷などの人権侵害が、日常生活やインターネット等、様々な場面で起きています。また一方では、医療従事者などのエッセンシャルワーカーへの励ましやあたたかなメッセージ等の人権を大切にした主体的な行動もみられています。私たちの社会には、部落差別をはじめとするあらゆる差別が厳しく存在しています。人権が尊重される社会の実現のために、一人ひとりが人権に関する知的理解と人権感覚を高めていく重要性について、あらためて考える機会となりました。

このような状況のもと、第11期高知県人権教育推進協議会では、「豊かな人権感覚を身に付けることを通じて人権文化を創造する」をテーマとして、「就学前教育」「学校教育」「社会教育」「校種間、家庭・地域連携」を柱としながら、県民一人ひとりが人権尊重の理念や人権問題の正しい認識を深め、自らが考え、判断し、相手の立場になって行動できるように必要な取組等について、協議をしてきました。

本書は、2年間にわたる計5回の協議会を通して話し合われた内容について集約し提言としてまとめたものです。Society5.0などへの変化の中で、社会は新しい人権課題に直面するかもしれません。こうした課題を克服していくためには、人権尊重の理念や人権課題の正しい認識を深め、お互いの人権を尊重しあうことが重要です。

最後に、貴重な意見をいただいた各委員に感謝するとともに、本提言が高知県の人権教育のより充実した取組に資するものとなることを期待しています。

令和4年3月

第11期 高知県人権教育推進協議会 会長 柳林 信彦

## 1 「就学前教育」における人権教育

### (1) 保育者の担う役割の重要性

- ・保育所や幼稚園等において、子どもに関わる保育者自身が人権教育の人的環境の最も重要な部分を担っていることの認識が重要である。
- ・まずは、保育者の人権が守られることが大切である。それが子どもの人権を守っていくことにもつながる。
- ・子どものしんどさを理解し、寄り添う力が保育者に求められる。また、保育者一人ひとりを支援できる環境をつくり出すことも重要である。
- ・保育者と子どもとのより良い関係性の構築、あるいは保護者を支援する体制の整備が重要であり、そのような機会や仕組の形成が行政施策として求められる。
- ・人権に関する知識理解を深める研修だけでなく、保育者の人権感覚を磨いていく研修も必要である。
- ・保育環境を充実させる様々な取組を行っていく意味でも、子どもの権利条約が大切である。
- ・差別の現実に学ぶことが重要であり、保護者の願いに耳をかたむけながら、どのような子どもを育てていくのかを考え、子育てや保育に当たるための条件整備や研修が必要である。
- ・子どもを取り巻く社会状況の変化も踏まえ、家庭や地域ぐるみで協働的に子どもを育てることが重要である。
- ・GIGAスクール構想などICTの活用が進むなかで、五感を働かせる体験活動を重視する必要がある。

## 2 「学校教育」における人権教育

### (1) 性的指向・性自認についての人権学習

#### ア 教職員が身に付けておくことや必要な配慮

- ・保健、家庭科、公民等に記載されているシスジェンダー（異性愛者）の内容が当然であるように子どもに教えることによって、性的マイノリティの子どもたちの疎外感が起きないように配慮する。
- ・「性的指向・性自認」について、教職員は知識的に理解するだけでなく、どのように対応するかまで学んでおく必要がある。
- ・教職員が学んだ知識によって先走って行動するのではなく、当事者が何を望んでいるかをよく聞き、何ができるのかを一緒になって話し合うことが大事である。その際、同じ立場に立って「寄り添う視点」が必要である。
- ・個々に応じた支援や取組がつながるように、小中連携による早い段階での子どもたちについての情報の共有を図ることが重要である。
- ・社会のなかで性的マイノリティについての理解は、少しずつ浸透してきているが、まだまだ認識不足である。幼少期から、個々に違いがあってもいいことや認め合うことなどの多様性の理解を深める教育を系統性や継続性をもって行うことが大切である。それらの取組は、性的マイノリティの子どもたちだけでなく、全ての子どもたちが、自信をもって自分らしく生きていける社会の構築につながる。

#### イ 子どもたちに付けたい力

- ・子どもが「自分は大事にされている」と感じられる環境づくりを行い、長所・短所を含めたありのままの自分でいいという自尊感情を育む。
- ・多様な価値観を認める際に起こる揺らぎに耐えられる、自分は自分でいいと思える力を付ける。
- ・教職員、スクールカウンセラーの他、当事者団体や、「よりそいホットライン」という性的マイノリティについての相談窓口等、相談先を掲示するなどして周知し、苦しいときや困ったときに大人にSOSを出せる力を育む。

#### (2) 犯罪被害者等についての人権学習

- ・犯罪被害者等の思いに共感するとともに、その背景やメディア等の在り方を考える学習が必要である。
- ・犯罪被害者等についての人権学習を実施するにあたり、学校や学級、また子どもたち一人一人の状況や背景をしっかりと理解し、把握することが大切である。そのうえで、犯罪被害者等の人権について、「今、何を学習することが最良であるか」を考える視点が重要である。
- ・犯罪被害者等の人権学習については、子どもの発達段階によっては、犯罪被害者やその家族の気持ちや置かれている状況などを理解することが難しい状況があるが、教職員や子ども自身が犯罪に遭遇することはないと、自分から遠いことだと思っている感覚が課題である。学校と警察等が連携し、協働的に取組を進めていくなかで、犯罪被害者等の人権について自分事として理解を深めていく必要がある。

#### (3) その他

- ・いじめ問題や不登校の解決に向けた取組を充実する必要がある。
- ・教育関係者が、個別にその保護者のつらさを聞ける力、それをサポートする学校が大切である。
- ・ダイバーシティに配慮されている人権教育の推進が必要であり、ユニバーサルデザインの学習環境作りの研修やインクルーシブ教育システムの構築をさらに推進していく必要がある。
- ・性的マイノリティや犯罪被害者等の思いに共感できる心の育成が重要であり、子どもの発達段階に応じた人権学習が必要である。

### 3 「社会教育」における人権教育

#### (1) 各ステージ（子ども・保護者・一般の大人）における学びの充実

- ・子どもの豊かな人間性の育成には、集団での自然体験学習活動が重要であり、学校教育活動のなかで、組織的・計画的にカリキュラムに位置付けるなどして、活動の充実を図ることが重要である。
- ・親子や幅広い年齢層による自然体験学習活動を行うことは、大人も子どもともに学ぶ、社会教育の原点であり、多様な経験をすることにより、多様性について学ぶ

ことにもつながる。

- ・保育所・幼稚園や学校は保護者同士のつながりをつくる役割があることを認識することが大切である。
- ・保育士や教職員は保護者の子育てに関する思いや悩み等を傾聴し、寄り添い理解することが重要である。
- ・避難所での要配慮者への支援を充実させるには、普段から高齢者や障害者などの当事者に関わっている方々に避難訓練に参加してもらうことが重要であり、そのつながりが高齢者、障害者等の要配慮者の参加増加にもつながる。
- ・生涯における大人の学びの機会の充実を図る必要がある。
- ・県民一般や、子どもたちの発達段階に合わせた学習内容である必要があり、保護者や県民の理解を深めるための人権研修等を実施するなどの人権啓発が重要である。
- ・保護者の人権研修会等への参加を促進するためには、保護者の興味・関心のあるテーマを取り上げ、PTA総会や参観日、入学式等の行事と同時開催するなど、参加しやすい体制を工夫する必要がある。また、コロナ禍の中、ICTを活用した効果的な研修方法や子どもと保護者が共同で作業するなどの研修方法の見直し等も必要である。
- ・「人権が尊重された地域づくりや社会づくり」「保護者や大人の人権意識の向上」はSDGsの取組の基盤を成すものであり、社会教育において最も重要な視点である。その実現のためには、「高知県人権教育推進プラン」のさらなる充実が求められる。
- ・全ての人が豊かな心を持ち、互いに認め合うことができる地域づくりや人づくりを行うコーディネートの人材育成が重要である。

#### 4 人権教育を進めるうえでの「連携」の取組

##### (1) 校種間連携

- ・子どもや保護者の人権を保障するためには、保育士や教職員が子どもの家庭環境をしっかりと把握することが重要であり、厳しい環境に置かれている家庭に直接支援できるネットワークを構築する必要がある。
- ・就学前教育が人権教育の土台であり、小中学校の教職員が保育所や幼稚園等で体験活動をする等、保育所や幼稚園等でどのような人権保育が行われているのかを知ることが重要である。
- ・各校種間でどのような人権教育が実践されているかを保育士、教職員が互いに理解するとともに、子どもや家庭環境等の状況もより緊密に情報交換を行い共通理解を図ることが重要である。
- ・キャリアパスポートの取組は、小学校から高等学校まで子どもの学びの成長や積み上げを確認できるツールとしてとても有効であり、積極的に活用することが期待される。
- ・幼少期に障害のある友だちとの交流体験をとおして、障害理解や人権意識の高揚を図る取組を推進していくことや、その取組を地域や保護者等に広く発信していくことが重要である。

## (2) 家庭・地域連携

- ・教職員は子どもの豊かな人間性や人権感覚を育むために、学校と家庭、地域の連携は欠かせないことを改めて強く意識することが重要である。
- ・地域住民と学校が子どもの実態や課題、人権教育の目指す姿を共有し、様々な活動と一緒にを行うことで、ともに子どもを育てるという意識の向上を図るとともに、子どもの自尊感情や自己有用感を高める取組につなげることが大切である。
- ・犯罪被害者や性的マイノリティ、要配慮支援者等について、教職員が知識理解を深めるとともに、地域の専門家や社会福祉協議会等の関係団体と日頃からコミュニケーションをとり、関係性を構築することで深い人権教育の取組につなげることが大切である。
- ・今後、さらに地域とともにある学校、地域に開かれた保育所や幼稚園、学校をつくっていくことが求められる。
- ・学校は効果的な人権教育を展開するため、人権学習の内容や児童生徒の状況等を地域や保護者に積極的に情報発信する必要がある。
- ・人権教育を進めるうえでの連携した取組について、都市部において、今後、職場や地域の産業等との連携も視野に入れる必要がある。

## 5 まとめ

- ・教育のプロである教職員が様々な人権課題をどう受け止め、どこまで対応できるようになったのかというところまで考えなければならぬ。その意味で人権教育は、多層的・重層的に行われていく必要がある。
- ・子どもが、高齢者や障害者、外国人等の多様な人々と日頃から関わる機会をつくり、個別の人権課題の知識理解を深めたり、多様性や共生社会について自然と学べる環境をつくることが重要である。
- ・保育所や幼稚園から中学校卒業までの15年間で育てたい子ども像を共有するとともに、それぞれのステージでの役割を明確にし、15年間を見据えた人権カリキュラムとして取り組むことが重要である。そのために、定期的に保幼・小・中の教職員が合同での会等の実施や、日常的に子どもの話を交流するなど、教職員が知り合い、仲良くなり、信頼関係を構築していくことが大切である。
- ・保幼・小・中の校種間の垣根を超え、教職員が地域住民とともに「地域の子どもを地域全体で育む」という意識変革が必要である。
- ・今後も関係機関が連携して、県民の人権意識の向上に向けて粘り強く取組を進めていくことが必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一斉臨時休校や長引く活動制限により、児童生徒同士や地域の方との交流や触れ合いが減少してきており、児童生徒の人権意識や様々な人との交流、体験を通して身に付く力、学力の低下が懸念される。今後、ウイズコロナの時代の地域や家庭と学校との連携の在り方をどのように図っていくか協議していく必要がある。
- ・今後、県民一人一人の人権意識が涵養されていく状況のなかで、本協議会として、

教職員や保育者、家庭、地域等に対して、どのような環境支援ができるのかということ協議していくことが大切である。

## おわりに

本協議会のなかで、「保育者や学校の先生の人権も守られることが大切である。それが子どもの人権を守っていくことにもつながる。」という意見がありました。子どもを中心にすえて、人権教育の取組の充実について協議してまいりましたが、子どもも含め、全ての人の人権が尊重されることが重要であり、全ての人を大切にする取組を積極的に進めていくことが必要であると思います。

また、教育活動の基盤に人権教育があり、私たち一人ひとりがそれを意識して、互いの人権を尊重し合える状況を構築していくことが、相互に共存できる、平和で豊かな社会を実現することにつながると考えます。

高知県教育委員会には、本提言の人権教育の推進のために必要な視点や方向性についてご理解いただき、高知県人権教育推進プラン（令和2年改定版）の就学前教育、学校教育、社会教育の各分野における人権教育の取組や施策に反映されること、それを通して高知県の人権教育がさらに前進することを期待しております。